

内閣参質二〇九第一四号

令和四年八月十五日

内閣總理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員辻元清美君提出公安調査庁「内外情勢の回顧と展望」における特異集団の記述に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員辻元清美君提出公安調査庁「内外情勢の回顧と展望」における特異集団の記述に關する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「特異集団」については、社会通念とかけ離れた特異な主義・主張に基づいて活動を行う集団であると承知している。

二について

「内外情勢の回顧と展望」は、公安調査庁が、我が国の公共の安全に関わる内外の諸情勢について、広く国民に周知するとともに、同庁の業務について一層の御理解をいただくべく発表しているものである。

三について

お尋ねの「新組織一および新組織二」については、御指摘の「平和統一聯合」であると承知している。

四について

お尋ねの「集団一および集団二」については、宗教法人世界基督教統一神靈協会（当時）であると承知

している。

五、六、八及び十について

公安調査庁がいづれの団体を調査の対象とするかについては、その時々の公安情勢や団体の活動実態等に応じて判断するものであり、御指摘の期間において、同庁が調査の対象としていた団体を明らかにすることや、同庁の調査の具体的な内容を明らかにすることは、今後の業務遂行に支障を来すおそれがあることから、お答えを差し控えたい。また、お尋ねの「法的・社会的に問題となつた事案」については、その意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。

七について

「内外情勢の回顧と展望」は、二について述べたように、我が国の公共の安全に関わる内外の諸情勢について発表したものであり、その時々の公安情勢等に応じて取り上げる必要性が高いと公安調査庁が判断したものを掲載している。

九について

安倍晋三氏である。

十一について

前段のお尋ねについては、お尋ねの「旧統一教会と岸氏の関係」の意味するところが必ずしも明らかでないが、いずれにせよ、閣僚の任命については、任命権者である内閣総理大臣が、適材適所の考え方から行つているものである。

また、後段のお尋ねについては、岸防衛大臣個人の政治活動に関するものであり、政府としてお答えする立場にない。